

陳情第 5 1 号	受理年月日	令和 3 年 9 月 1 6 日
付託委員会	保 健 福 祉 委 員 会	
件 名	65 歳以上の住民税非課税世帯に対するエアコン設置費用等の補助制度創設について	
要 旨	<p>本市消防局によると、本年 4 月 26 日から 9 月 5 日までの熱中症による救急搬送者数は 257 人で、うち 65 歳以上の高齢者は約半数の 132 人に上る。屋内での発症は 65%、入院を要する中等症は 6 割、搬送時間帯は 12 時から 23 時までの午後が 7 割にもなる。このように、本市の熱中症による搬送者の多くが高齢者であり、発症場所も屋内で、時間帯は午後から真夜中が多く、中等症も 6 割を超えるなど極めて深刻である。</p> <p>本市が発行しているチラシ、熱中症予防のポイントでは、暑さを避けましょうと呼びかけている。具体的には、エアコンを利用するなど部屋の温度を調整。エアコンの温度設定を小まめに調整。暑い日や時間帯は無理をしない。室温 28 度を目安にエアコンや扇風機を使いましょうと書かれている。全国と比較しても気温が高い本市で、熱中症予防のためエアコンを利用して暑さを避けましょうと言われても、エアコンがない低所得者世帯や、エアコンがあっても、電気代の工面ができずに熱中症の危険にさらされている市民が多くいる。</p> <p>高齢化率が政令市の中で最も高い本市だが、低所得の高齢者にとっては一層深刻である。本市の 65 歳の独り暮らしの生活保護費は 73,590 円で、借家の場合は 29,000 円の住宅扶助費が加わり 102,590 円である。ところが、生活保護を利用できる世帯のうち、生活保護を利用している割合である捕捉率は 2 割と言われ、生活保護を利用していない世帯は、生活保護利用世帯の 4 倍もいると推測される。家賃が 29,000 円以下の借家の多くは二階建てのアパートなどで、昼間は 40 度を超えることも多く、夜になっても気温は下がらない。これが本市における多くの高齢の低所得者世帯の実態である。</p> <p>このような状況の中、多くの自治体が、65 歳以上の住民税非課税世帯の市民を対象に、エアコンの設置費用を助成している。名古屋市は、今</p>	

(続 く)

年4月、71,000円を上限に、65歳以上の住民税非課税世帯、生活保護世帯などにエアコンの購入、設置費を補助する制度を創設した。しかも、対象には、エアコンの故障も含まれ、病院や施設からの退院・退所者も対象にするなどの気配りがされている。さらに、設置事業者を募集し、市内90社の一覧表が公表されているが、イオンやヨドバシカメラなど大手量販店だけでなく、街の電気屋さんが並び、地元業者への支援にもなっている。

については、下記のとおり措置していただきたい。

記

- 1 本市においても、65歳以上の住民税非課税世帯へのエアコン購入、設置の補助制度を創設すること。
- 2 夏季における低所得高齢者の熱中症予防のため、7～9月の期間、月額3,000円のエアコン電気代の助成を行うこと。